

第2期愛荘町みらい創生戦略

総合戦略編



2020年（令和2年）3月

愛 荘 町

目 次

第1章 総合戦略の策定にあたって	1
1-1. 総合戦略の位置づけと目的	1
1-2. 第2期総合戦略（国）と政策5原則	1
1-3. 第2期みらい創生戦略の概要	3
(1) 総合計画との関係	
(2) 計画期間	
(3) 計画の枠組みと進行管理	
第2章 目指すまちの姿および基本目標	4
2-1. 人口の現状等を踏まえた将来の方向性	4
視点1 新しい時代の流れを力にする	
視点2 人材を育て活かし、誰もが活躍できる地域社会をつくる	
視点3 地域経営の視点で取り組み、ひと・資金の流れを強化する	
2-2. 目指すまちの姿および人口目標	5
(1) 目指すまちの姿	
(2) 人口目標	
2-3. 基本目標	6
第3章 基本目標の実現に向けた具体的な取組	8
基本目標1 次代を担う「ひとづくり」	
誰もが生涯にわたりいきいきと安心して暮らせるまちの実現	8
・重点施策1 子どもたちを育む「ひとづくり」	10
・重点施策2 生涯現役で活躍する「ひとづくり」	12
・重点施策3 地域が元気に輝く「ひとづくり」	14
基本目標2 誰もが活躍できる「しごとづくり」	
多様な世代の働く場や活躍できる場が充実したまちの実現	16
・重点施策1 地域の強みを活かした「しごとづくり」	18
・重点施策2 人材の還流に向けた「しごとづくり」	20
・重点施策3 高齢者が活躍できる「しごとづくり」	22
基本目標3 未来を先取る活力ある「まちづくり」	
人が集う、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現	24
・重点施策1 地域とのつながりを築く「まちづくり」	26
・重点施策2 快適で住みよい「まちづくり」	28
・重点施策3 地域特性を活かした持続可能な「まちづくり」	30

第1章 総合戦略の策定にあたって

1-1. 総合戦略の位置づけと目的

国では、人口減少社会への突入を見据え、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づき、2015年度（平成27年度）から5か年（～2019年度（令和元年度））の目標や基本的方向等を取りまとめた『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、第1期総合戦略（国））が策定されました。

しかしながら、わが国における人口減少と少子高齢化の状況は依然として深刻であり、東京一極集中に歯止めがかかっていないことから、第1期総合戦略（国）で進めてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、2020年度（令和2年度）を初年度とする今後5年間の目標や施策の方向性等を取りまとめた『第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、第2期総合戦略（国））を昨年12月に策定し、地方創生の動きをさらに加速させていくこととしています。

本町においても、国の流れに呼応する形で、2016年（平成28年）3月に、人口減少社会における持続的な発展と豊かな地域づくりを実現するため、『愛荘町みらい創生戦略（総合戦略編）』を策定し、地方創生の取組を進めてきましたが、さらなる地方創生の充実に向け、切れ目のない取組を進めることが求められていることから、今後10年、20年という長期を見据え、本町が有する特色を活かしつつ、効率的かつ持続可能なまちづくりの実現に向け、『第2期愛荘町みらい創生戦略（総合戦略編）』（以下、第2期みらい創生戦略）を策定するものです。

1-2. 第2期総合戦略（国）と政策5原則

第2期総合戦略（国）では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期総合戦略（国）の成果と課題等を踏まえ、政策体系を見直し、以下のとおり、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととされています。

また、第2期総合戦略（国）における施策の方向性等を踏まえ、第1期総合戦略（国）に掲げた政策5原則を見直し、地方においては、この政策5原則を踏まえて施策を実施することが望ましいとされ、国においては、この政策5原則に基づく地方の取組を積極的に支援することとされています。

○第2期総合戦略（国）の4つの基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
＜地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現＞
＜安心して働ける環境の実現＞
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
＜地方への移住・定着の推進＞
＜地方とのつながりの構築＞
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
＜結婚・出産・子育てしやすい環境の整備＞
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
＜活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保＞

○第2期総合戦略（国）の2つの横断的な目標

①多様な人材の活躍を推進する

＜多様なひとびとの活躍による地方創生の推進＞

＜誰もが活躍する地域社会の推進＞

②新しい時代の流れを力にする

＜地域における Society5.0 の推進＞

＜地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり＞

○まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

【自立性】地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

【将来性】施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

【地域性】地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

【総合性】施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

【結果重視】施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

1-3. 第2期みらい創生戦略の概要

(1) 総合計画との関係

第2次愛荘町総合計画（2018年度（平成30年度）～2027年度（令和9年度））（以下、総合計画）においては、目指すまちの姿の実現に向け、まちづくりの骨格をなす主たる分野ごとに基本方針を定め、まちづくりの基本方針の中で、特に重点的・戦略的に取り組む施策を「重点戦略プロジェクト」と位置づけ、地方創生の視点『ひとづくり』、『しごとづくり』、『まちづくり』のそれぞれの分野において、施策を定めています。

第2期みらい創生戦略は、総合計画に掲げる重点戦略プロジェクトの実効性を担保するためのアクションプランと位置づけ、地方創生の実現に向け、本町が取り組むべき重点施策を設定します。

(2) 計画期間

第2期みらい創生戦略の計画期間は、第2期総合戦略（国）に基づき2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。

(3) 計画の枠組みと進行管理

1) 第2期みらい創生戦略の基本目標および重要業績評価指標（KPI）の設定

計画の策定にあたっては、人口ビジョン編に示す目指すべき将来の方向および人口目標を実現するための政策の柱となる基本目標を設定します。

さらに、第2期みらい創生戦略を実効性のある計画とするため、基本目標ごとの取組成果として数値目標を設定するほか、各基本目標の下に位置づける重点施策について、重要業績評価指標（KPI¹）を設定します。

KPIは、原則として各施策のアウトカム（成果）に係る指標を設定します。KPIの設定にあたっては、成果の達成度が検証できるよう定量的な指標を採用することを基本とするほか、総合計画および各種個別計画における指標も活用します。

2) PDCAサイクルによる進行管理

第2期みらい創生戦略に示す施策・取組を確実に実行し、基本目標を達成していくため、1年間ごとの進捗についてPDCAサイクル²による進行管理を行います。

評価に際しては、その客観性・透明性を確保するため住民、関係団体および学識経験者等を含む外部有識者により構成される『愛荘町みらい創生会議』において、重要業績評価指標（KPI）等に基づく検証を行うことで、第2期みらい創生戦略に記された施策・取組の実行性を確保します。

町は、これらの評価を踏まえて、施策等を改善するとともに、必要に応じて計画の見直し・改定を行います。

¹ KPI：Key Performance Indicator の略称。ある施策に対して、その進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

² PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）を一つのサイクルとして継続的に進めていくことにより、事業等の継続的な見直しを図り、改善しながら目標達成を目指す取組。

第2章 目指すまちの姿および基本目標

2-1. 人口の現状等を踏まえた将来の方向性

本町の人口の現状に関する分析結果等を踏まえた、人口ビジョン編に示す目指すべき将来の方向は次のとおりです。

視点1 新しい時代の流れを力にする

人が集う、安心して暮らすことができる地域をつくるため、持続可能な開発目標（SDGs³）の理念を踏まえ、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組みます。

さらに、Society5.0⁴の実現に向けた技術（未来技術）の進展は、自動化による人手不足の解消や地理的・時間的制約を克服することが可能であり、地域特性に応じて有効に活用することで、住民の生活利便性と満足度の一層の向上を目指します。

視点2 人材を育て活かし、誰もが活躍できる地域社会をつくる

将来にわたって安定した人口構造を確保するためには、中長期的にまちを支える人材が不可欠であり、その掘り起こしや育成、活躍を重要な柱として位置づける必要があります。

人口減少や少子高齢化が進行する中で、本町が持続可能な成長を続けるとともに、活気あふれる地域をつくるため、子どもや女性をはじめ、高齢者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現を目指します。

視点3 地域経営の視点で取り組み、ひと・資金の流れを強化する

本町が主体性を発揮した取組に加え、民間の主体的な取組とも連携を強化することにより、地域の強みを最大限に活用して地域外から稼ぐ力を高め、地域における魅力的で多様な雇用機会の創出と所得の向上に取り組みます。

さらに、本町への関心や関わりを深めることによる縁（関係）が、将来的な定住につながるきっかけとなることから、継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組みるとともに、志ある企業や個人による寄附等を積極的に促すことにより、地方創生の実現に向けた資金の流れを強化します。

³ SDGs：Sustainable Development Goalsの略称。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。

⁴ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。Society5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）ですべての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服すること。

2-2. 目指すまちの姿および人口目標

(1) 目指すまちの姿

本町の総合計画に掲げる“目指すまちの姿”は、住民みんなが進めるまちづくりの基本目標となるもので、人々が集い、交流し、まちの魅力を高め、理想的な住まいとして人とまちが共に成長し、みんなが誇れる住みよいまちづくりを進めるため、

**愛着と誇り。
人とまちが共に輝く 未来創生のまち。**

としています。

第2期未来創生戦略においても、この目指すまちの姿の実現に向け、地方創生の取組を進めます。

(2) 人口目標

人口ビジョン編における人口の将来展望を踏まえ、2060年（令和42年）に人口2万人を維持することを目標とし、出生数の向上および若い世代の社会増の実現を目指します。

人口目標

総人口	2060年（令和42年）2万人の維持
出生数	合計特殊出生率 2040年（令和22年） 2.07人
社会増減	若い世代（20代）の転出ゼロ～転入超過

2-3. 基本目標

多様なアプローチの推進⁵を目的とした第2期総合戦略（国）における4つの基本目標および「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略」に示す3つの基本政策、また、総合計画を踏まえ、以下の3つの基本目標を定め、地方創生の実現に取り組みます。

基本目標1. 次代を担う「ひとづくり」

誰もが生涯にわたりいきいきと安心して暮らせるまちの実現

次代を担う若者にとって、結婚・出産・子育てから教育に至るまで切れ目のない支援をするための環境整備を行うとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代が元気に暮らせるまちづくりを進めます。さらに、地域のコミュニティ活動やまちづくり活動など地域住民の社会参加や“つながり”について総合的に考えるための協働のまちづくりを一層推進し、その原動力となる「ひとづくり」を進めます。

基本目標2. 誰もが活躍できる「しごとづくり」

多様な世代の働く場や活躍できる場が充実したまちの実現

まちの維持発展に向けては、地域の企業や地場産業等がそれぞれの強みを活かし、相互に連携しながら地域経済の循環が活発化することが重要で、若者の安定した雇用の創出や女性活躍の推進、高齢者向けの就労支援、後継者対策など、幅広い世代の多様な働き方が可能となるよう「しごとづくり」を進めます。

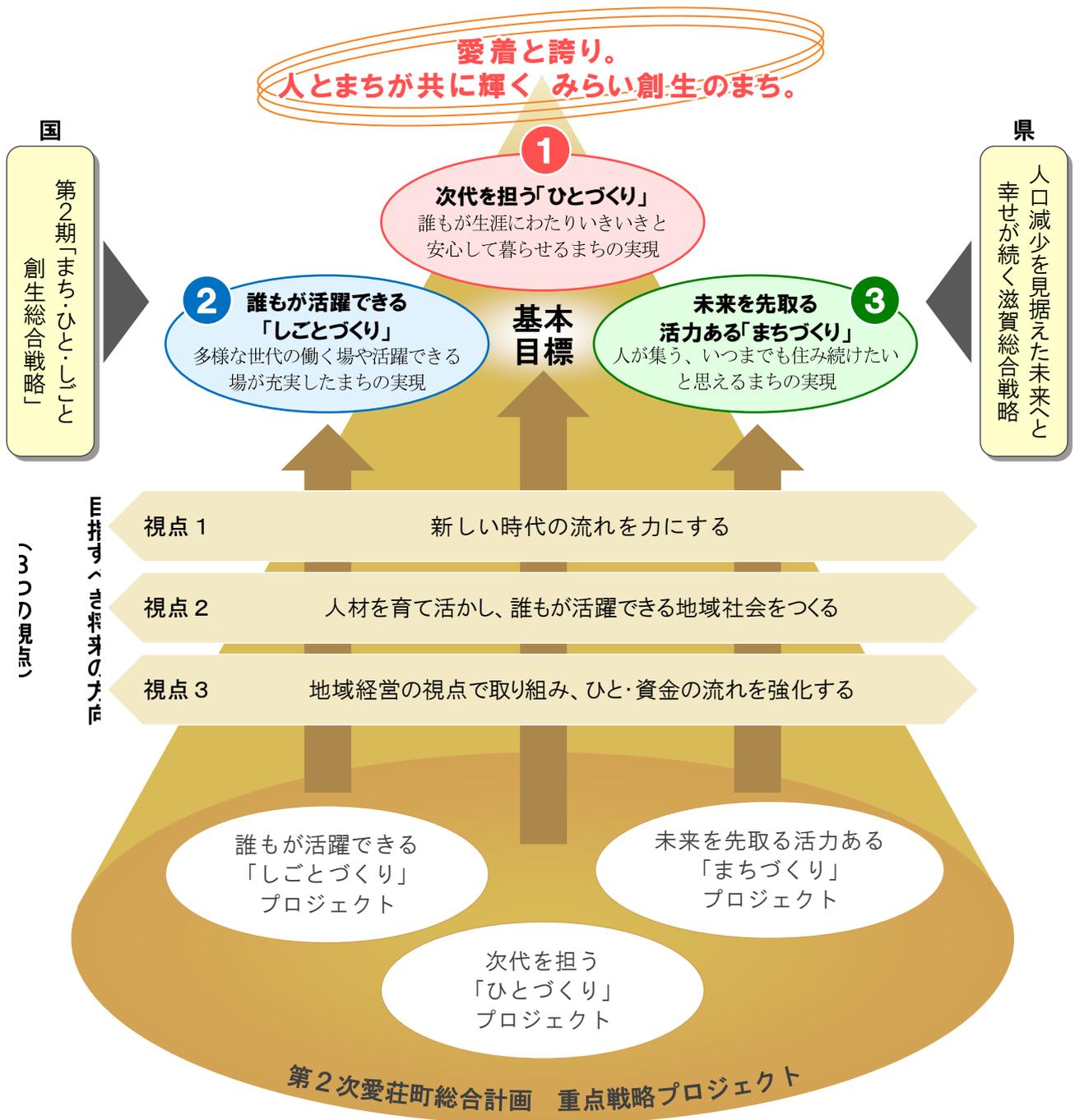
基本目標3. 未来を先取る活力ある「まちづくり」

人が集う、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現

まちの人口規模の安定・維持および人口構造の確保に向けては、若者や高齢者を含めた各年代の人口構成が適切に維持され、多様な人々の活動が活発に行われる社会の構築が重要となります。そのため、移住・交流施策の推進や地域特性を活かしたまちのランドデザインを構築し、「わが町」としての愛着と誇りを育むための「まちづくり」を進めます。

⁵ 多様なアプローチの推進：第1期において、地方創生に取り組むにあたっては、まち・ひと・しごとの好循環を実現するため、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への新しいひとの流れを生み出したうえで、その好循環を「まち」で支えるという、「しごと」起点を基本戦略としてきた。今後は、地域が抱える課題、事情はさまざまである事を踏まえ、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していくということ。

基本目標の設定および国、県総合戦略等との相関関係



第3章 基本目標の実現に向けた具体的な取組

基本目標1. 次代を担う「ひとづくり」

誰もが生涯にわたりいきいきと安心して暮らせるまちの実現

現状と課題

本町の年齢別人口構成は、団塊ジュニア世代を中心として、その前後の年齢層が多く、全国平均と比較しても子育て世代が多いことが特徴です。

さらに、本町における合計特殊出生率は2.00となり、これは滋賀県(1.61)および全国(1.45)を大きく上回っています。子育て世代の多さと出生率の高さに支えられ、第3次ベビーブームとまではいえませんが、子ども世代の人口が多いことも特徴となっています。

進学や就職等の影響で、20代前半の人口が極端に少ない状況も見られますが、子育て世代や子ども世代が一定の割合で確保されていることから、人口ピラミッドは釣り鐘型に近い形状を保っており、今後しばらくの間は人口減少に至らず、将来においても急激な人口減少までには至らないものと予測されます。

次代を担う若者にとって、結婚・出産・子育てから教育に至るまで切れ目のない環境整備を行うとともに、まちづくりの原動力となる「ひとづくり」を進め、協働のまちづくりを一層推進していくことが求められます。

<重点施策>

○ 子どもたちを育む「ひとづくり」

・愛荘町で結婚して子どもを産み育てやすい環境づくりを進め、まちを担うひとづくりのための教育、愛荘町ならではの教育を地域と共に推進します。

○ 生涯現役で活躍する「ひとづくり」

・町民の健幸（健康で幸せ）に重点を置き、心身の健康づくりだけでなく周辺環境の整備や地域コミュニティの醸成など、さまざまな角度から「健幸づくり」に配慮したまちづくりを推進します。

○ 地域が元気に輝く「ひとづくり」

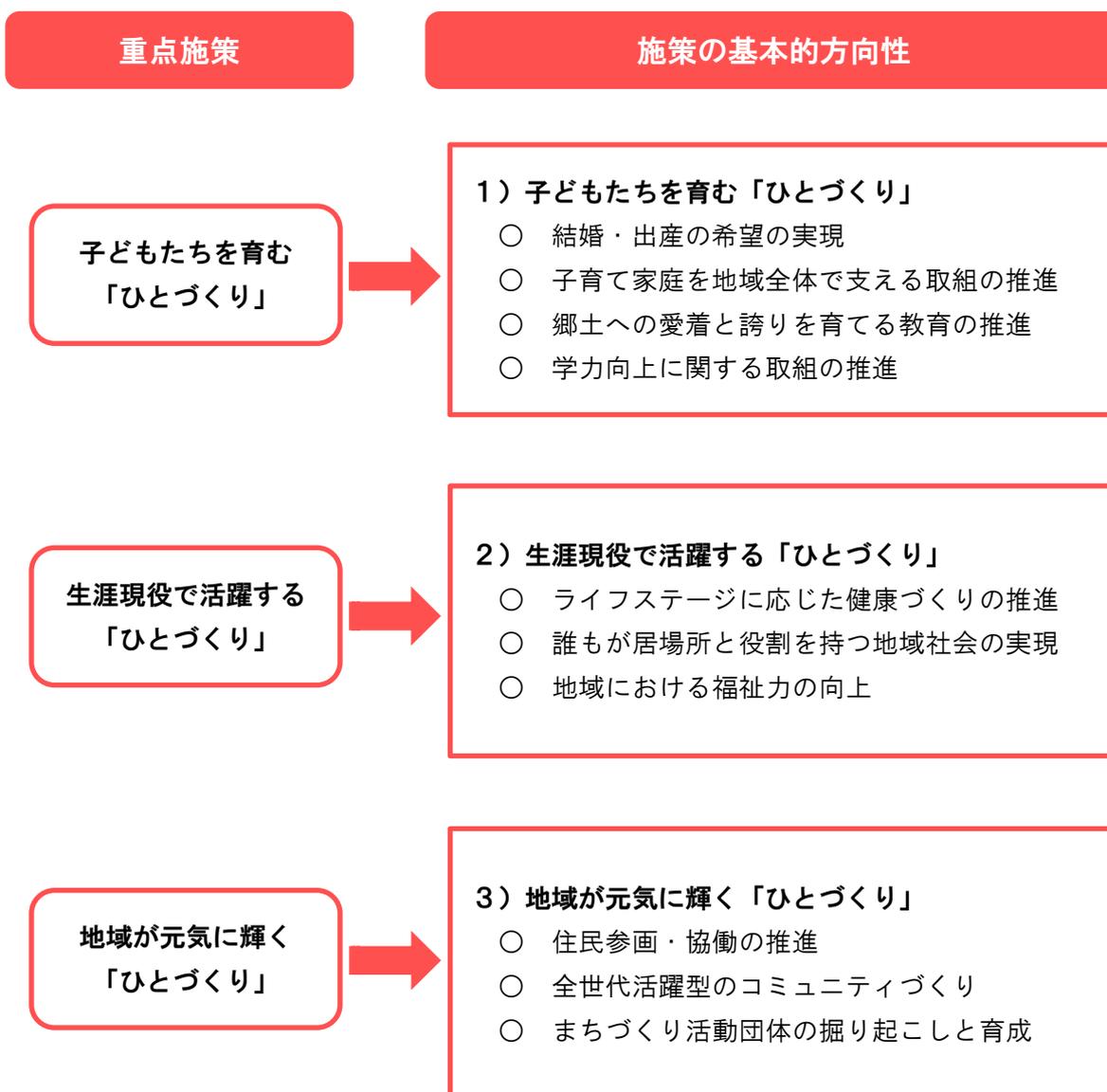
・各自治会が元気に輝き“この地域に住んでよかった”、“これからも住み続けたい”と思える地域づくりを推進し、地域住民が主役のまちづくりを実現します。

数値目標

指標	基準値	目標値	資料等
合計特殊出生率	2.00人 (2015年度)	2.06人 (2024年度)	※1

※1 基準値となる2015年度の数値は、滋賀県による計算値。

基本目標1. 施策体系



重点施策および重要業績評価指標（KPI）

1) 子どもたちを育む「ひとづくり」

愛荘町で結婚して子どもを産み育てやすい環境づくりを進め、まちを担うひとづくりのための教育、愛荘町ならではの教育を地域と共に推進します。

《施策の基本的方向性》

○ 結婚・出産の希望の実現

若い世代の出会いの場づくりをするなど、本気で結婚したいと望む独身男女の希望の実現を図ります。さらに、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産できるよう、子どもを産み育てやすい環境を充実します。

○ 子育て家庭を地域全体で支える取組の推進

安心して子どもを産み育てることができるよう、地域全体で子育て支援を行う機運を醸成するとともに、地域で見守られているという安心感をもって子育てができる環境づくりを進めます。

○ 郷土への愛着と誇りを育てる教育の推進

子どもたちが“自ら学び考える力”を身につけるべく、一人ひとりの発達段階に応じた経験や活動を通じ、地域社会の一員としての自覚、自立の基礎を育むとともに、歴史文化や豊かな自然環境などを十分に活かした特色ある教育を進め、郷土への愛着と誇りを育むための教育環境の充実を図ります。

○ 学力向上に関する取組の推進

児童生徒の学力向上を図るため、教員の授業力を高める取組や、自主的・主体的な学習習慣の定着および地域連携の推進に努めるとともに、アクティブ・ラーニングの導入に向けた研究・実践を推進します。

また、「知と情報の広場」である町立図書館を中心に“まちじゅう読書”を推進し、生涯にわたって読書に親しむ環境の整備に努めます。

《具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）》

○ 結婚・出産の希望の実現

- 婚活応援事業の企画・立案、イベントおよびセミナーの開催
- 不妊治療費や妊婦一般健康診査費用、新生児聴覚検査費用の助成
- 総合的な相談や支援体制の整備など、母子保健事業の充実

指標	基準値	目標値
婚活セミナーおよびイベントの参加者数	9人 (2019年度)	60人(延べ) (2024年度)
「子どもの成長発達段階に見通しを持っている」 保護者の割合(3歳6か月児健診)	85.7% (2018年度)	100% (2024年度)

○ 子育て家庭を地域全体で支える取組の推進

- 子育ての悩み、不安解消のための総合的な相談体制の充実
- 子育てを支援するボランティアの育成
- 保育所、学童保育所の待機児童の解消に向けた教育・保育の充実
- 児童虐待、貧困、一人親家庭など、特別な支援を必要とする子どもや家庭に対する支援の充実
- 子育て支援拠点における子育て講座、相談対応による親子の育ちの支援
- 仕事と子育ての両立に向けた働き方改革の推進

指標	基準値	目標値
「愛荘町は子育てしやすいまちだと思う」 保護者の割合	就学前 72.7% 就学後 71.6% (2019年度)	就学前 80%以上 就学後 80%以上 (2024年度)
子育て支援センター「あいつ子」の利用登録率	82.4% (2016年度)	85%以上 (2024年度)

○ 郷土への愛着と誇りを育てる教育の推進

- 発達段階に応じた経験や活動、異年齢間の交流・食育の推進
- 郷土愛を育むための特色ある教育の推進

指標	基準値	目標値
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」 の質問に対する肯定的な回答割合	小学校6年生 84.5% 中学校3年生 66.2% (2019年度)	小学校6年生 90% 中学校3年生 75% (2024年度)

○ 学力向上に関する取組の推進

- 確かな学力と読み解く力の育成を目指し、“わかる”、“できる”喜びを実感できる授業づくり
- 学欲（学ぶ意欲）を育む学習活動、志の教育の推進
- 「減メディア・親読書」運動による学びの環境づくり
- 知的好奇心や思考力を育むための学校図書館の充実

指標	基準値	目標値
「国語の授業で文章や資料を読むとき、目的に応じて必要な語や文を見つけたり、文章や段落どうしの関係を考えたりしながら読んでいますか」 の質問に対する肯定的な回答割合	小学校6年生 64.5% 中学校3年生 62.4% (2019年度)	小学校6年生 75% 中学校3年生 75% (2024年度)
「読書は好きですか」 の質問に対する肯定的な回答割合	小学校6年生 68.1% 中学校3年生 55.4% (2019年度)	小学校6年生 80% 中学校3年生 70% (2024年度)

2) 生涯現役で活躍する「ひとづくり」

住民の健幸（健康で幸せ）に重点を置き、心身の健康づくりだけでなく周辺環境の整備や地域コミュニティの醸成など、さまざまな角度から「健幸づくり」に配慮したまちづくりを推進します。

《施策の基本的方向性》

○ ライフステージに応じた健康づくりの推進

健康づくりを子どもの頃から高齢期まで生涯を通じて取り組むべきものと位置づけ、切れ目ない支援の体制整備やライフステージに応じた取組を推進することで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します。

○ 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現

子どもや女性をはじめ、高齢者、外国人など、誰もがいつまでも地域で元気に活躍できる社会の構築をめざし、社会参加の促進はもとより、生きがいや健康づくりを推進し、人との関わりを通して豊かな生活を送れるよう支援します。

○ 地域における福祉力の向上

地域住民や行政等の連携・協働により、包括的な支援体制を構築し、誰もが安心して自分らしい生活を送ることができる地域づくりに取り組みます。

《具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）》

○ ライフステージに応じた健康づくりの推進

- 「噛む^{かむ}COME+10（プラステン）」1口プラス10回噛もうの普及・啓発
- 妊娠期・乳幼児期からの正しい食習慣、バランスの取れた食事の推進
- 定期的な健（検）診の受診勧奨とその結果に応じた保健指導の実施
- ライフステージに応じた運動機会の提供と継続できる環境づくり

指標	基準値	目標値
小・中学生の朝食欠食率の減少	小学生 3.5% 中学生 10.8% (2019年度)	小学生 2.5% 中学生 9.0% (2024年度)
町が実施する特定健康診査の受診率の向上	47.3% (2018年度)	60% (2024年度)
運動習慣のある人の割合の増加（65歳以上）	男性 35.8% 女性 33.1% (2018年度)	男性 38% 女性 35% (2024年度)

○ 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現

- 社会活動（ボランティア、スポーツなど）の推進による生きがいの創出
- 多様な主体による交流・居場所づくりの推進

指標	基準値	目標値
ボランティアセンターへの登録者数	496 人 (2018 年度)	600 人 (2024 年度)
交流・居場所の設置数（週1回以上）	3 か所 (2018 年度)	10 か所 (2024 年度)

○ 地域における福祉力の向上

- 地域活動の担い手を育むことによる、助け合い・支え合いの相互扶助機能の強化に向けた住民の主体的な参画と協働による地域福祉の推進
- 認知症理解の普及・啓発など、支援が必要な人を見逃さない地域づくり

指標	基準値	目標値
生活・介護支援サポーター登録者数	84 人 (2019 年度)	200 人 (2024 年度)
「避難行動要支援者」登録者数	145 人 (2018 年度)	400 人 (2024 年度)

3) 地域が元気に輝く「ひとづくり」

各自治会が元気に輝き“この地域に住んでよかった”、“これからも住み続けたい”と思える地域づくりを推進し、地域住民が主役のまちづくりを実現します。

《施策の基本的方向性》

○ 住民参画・協働の推進

町政への参画の機会を拡大し、協働のまちづくりを進めるための環境整備を促進し、住民が主役のまちづくりを実現します。

○ 全世代活躍型のコミュニティづくり

「自分たちの地域は、自分たちが考え、自分たちで作りあげる」という自治意識を高め、各自治会の地域づくりの指針となる「地域のまるごと活性化プラン」の策定を促進し、創意工夫による活発なコミュニティ活動を推進するとともに、多様な人材の協働による個性と魅力あふれた地域づくりを目指します。

○ まちづくり活動団体の掘り起こしと育成

地域のさまざまな資源を活かすことにより、地域住民が主体となって地域が抱える課題をビジネス的手法により解決する仕組みを構築することで、創業機会の創出や雇用拡大、地域コミュニティの再生など、住みよいまちづくりにつなげます。

《具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）》

○ 住民参画・協働の推進

- 広報・広聴の推進による町政情報の公開と共有
- 住民の多様な知識や技術等を町政に反映する「人材バンク」の活用促進
- 外国人材受入れ・共生のための総合的相談窓口の設置

指標	基準値	目標値
人材バンク登録者数	8人 (2019年度)	16人 (2024年度)

○ 全世代活躍型のコミュニティづくり

- 地域により異なる地域コミュニティ組織の現状と課題の把握（自治会カルテ）
- 地域コミュニティの重要性についての普及・啓発
- 自治会のない地域の自治会設立および近隣自治会への加入促進
- 自治会未加入者の自治会への加入促進
- 各自治会の指針となる「地域のまるごと活性化プラン」の策定支援
- 集落支援員による地域と行政のパートナーシップの構築

指標	基準値	目標値
「自治会カルテ」作成自治会数	0自治会 (2019年度)	52自治会 (2024年度)

「地域のまるごと活性化プラン」策定数	0 自治会 (2019 年度)	5 自治会 (2024 年度)
<p>○ まちづくり活動団体の掘り起こしと育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ まちづくり活動をサポートするための、さまざまな情報発信や支援体制の強化 ➤ 多様化するニーズや地域の課題への対応に向けた、ボランティア団体や NPO 法人などのまちづくり活動団体の発掘・育成 		
指標	基準値	目標値
まちづくり（地域づくり） に関する研修等の参加者数	290 人 (2019 年度)	360 人 (2024 年度)

基本目標 2. 誰もが活躍できる「しごとづくり」

多様な世代の働く場や活躍できる場が充実したまちの実現

現状と課題

本町の社会移動による人口動態は、1990年（平成2年）以降の就業者数の増加を背景に、当時の20代や30代を中心とした、転入者数の増加がみられました。しかし、近年では転入超過の傾向が徐々に弱まり、2014年（平成26年）には転出者数が転入者数を上回る社会減となり、特に10代前半から10代後半、20代後半から30代の若者の流出が目立っています。

また、産業別就業者数による第1次産業の就業者数は、20年前と比較すると半数以下に減少しており、深刻な担い手不足を招いています。

まちの維持・発展に向けては、地域の企業や産業等がそれぞれの強みを活かし、相互に連携しながら地域経済の循環を活発化することが重要で、若者の安定した雇用の創出や女性活躍の推進、後継者対策など、幅広い世代の多様な働き方が可能となる「しごとづくり」が求められます。

<重点施策>

○ 地域の強みを活かした「しごとづくり」

・地域の強みを活かした産業の振興を図り、町内企業・事業所の経営基盤の強化や雇用の維持・増大など、地域活力の向上を目指します。

○ 人材の還流に向けた「しごとづくり」

・関係機関や近隣市町と連携し、町内および周辺地域の就職情報等を提供し、若者をはじめ高齢者や障がいのある人、外国人など、多様な人材の活躍を支援します。

○ 高齢者が活躍できる「しごとづくり」

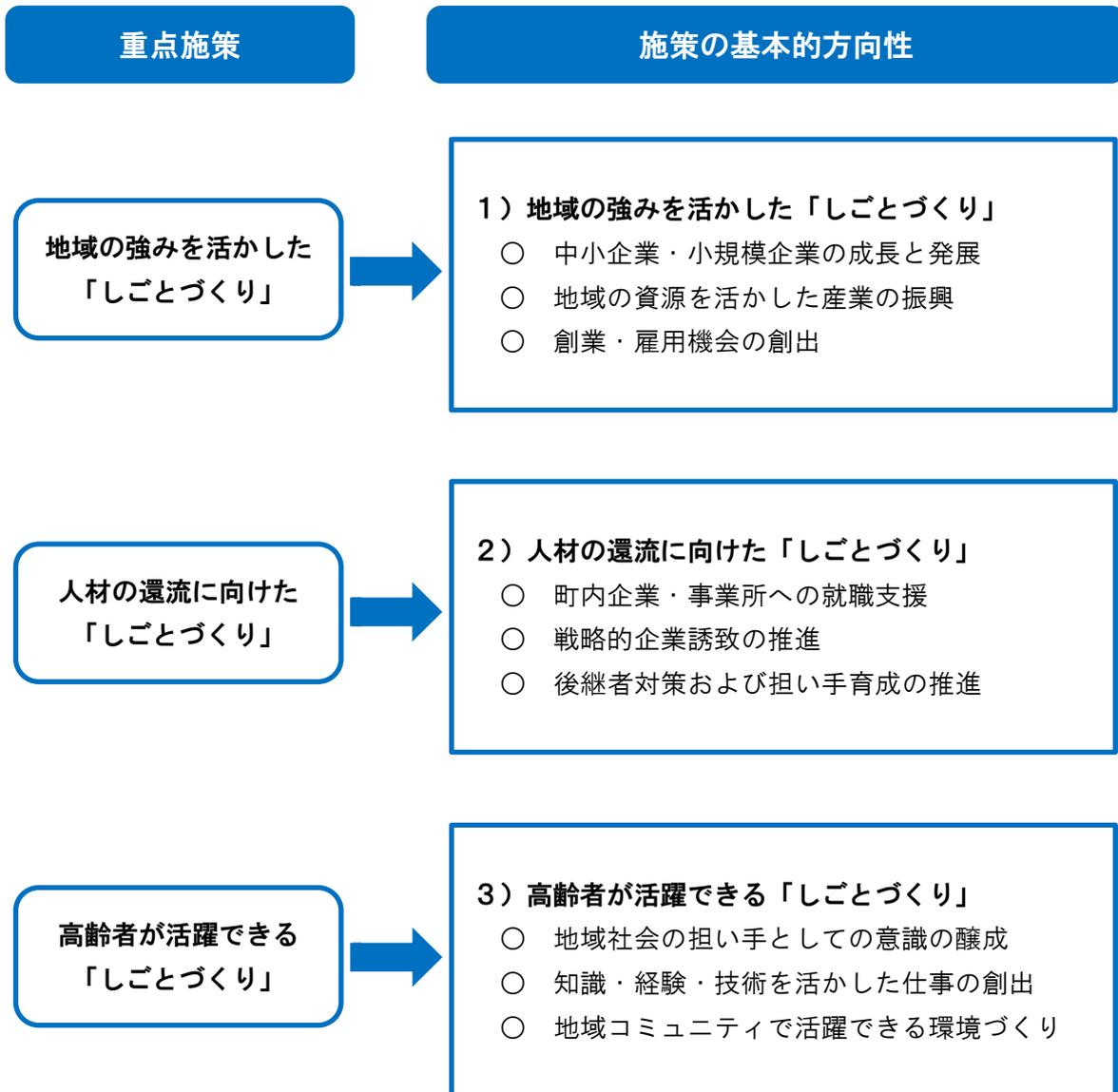
・高齢者が培った知識と経験、技術を活かしながら、働くことを通じて生きがいを求め、いつまでも地域社会の担い手として活躍できる環境づくりを推進します。

数値目標

指標	基準値	目標値	資料等
20～39歳の社会増減数	-16人 (2014～2018年度合計)	0人 (2020～2024年度合計)	※1

※1 基準値となる2014～2018年度合計の数値は、滋賀県推計人口年報（第6表）から引用。

基本目標 2. 施策体系



重点施策および重要業績評価指標（KPI）

1) 地域の強みを活かした「しごとづくり」

地域の強みを活かした産業の振興を図り、町内企業・事業所の経営基盤の強化や雇用の維持・増大など、地域活力の向上を目指します。

《施策の基本的方向性》

○ 中小企業・小規模企業の成長と発展

中小企業・小規模企業は、就業機会の提供や地域経済の安定、地域住民の生活の向上、新たな産業の創出など、地域の経済基盤を支えています。その重要性を踏まえ中小企業・小規模企業の振興や事業承継に関する施策を推進します。

○ 地域の資源を活かした産業の振興

ものづくりのまちとしての強みを新たな魅力として発信し、働く者や生業への誇りを醸成するとともに、商工業の活性化をはじめ地場産業や伝統工芸、農林業など、多様な産業支援と振興に取り組みます。

○ 創業・雇用機会の創出

商業地における空き店舗等の再生や利活用の推進による創業支援や地域雇用のマッチングに取り組み、若い世代が活躍できる雇用機会の創出を図るとともに、さまざまな分野で活躍する女性への支援と育成を図ります。

《具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）》

○ 中小企業・小規模企業の成長と発展

- 愛荘町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく、中小企業者等の持続的発展および振興に関する施策の検討
- 空き店舗等の活用や中山道の歴史資源などを活かした商店街の再生と地域商業の活性化の推進
- 中小企業者等の先端設備の導入支援ならびに生産性向上のための設備投資の加速化

指標	基準値	目標値
中山道商店街における新規出店事業者数	0店 (2019年度)	5店 (2024年度)

○ 地域の資源を活かした産業の振興

- 6次産業化や農商工連携による地域ブランドの開発
- 環境こだわり農業のさらなる推進と農業者の生産意欲の向上
- 地域農業を担う人材の育成と農地集積の促進、農業基盤の整備
- まちが誇る技（技術）を活かした地場産業や伝統工芸の振興
- ジェトロ滋賀貿易情報センターとの連携による海外を視野に入れた市場展開や国内外ニーズの把握
- ふるさと納税制度を活用した地場製品のPR

指標	基準値	目標値
「人・農地プラン」策定件数	30 件 (2019 年度)	35 件 (2024 年度)
近江上布（近江の麻）を取り扱う店舗数	4 店 (2019 年度)	9 店 (2024 年度)

○ 創業・雇用機会の創出

- 空き店舗等の実態調査と地域金融機関等との連携によるビジネスマッチングの実施
- セミナー等の開催による創業・起業・事業承継の支援
- 女性が活躍できる場や支援制度に関する情報の提供

指標	基準値	目標値
おりびと 織人クラブの会員数	6 人 (2019 年度)	17 人 (2024 年度)

2) 人材の還流に向けた「しごとづくり」

関係機関や近隣市町と連携し、町内および周辺地域の就職情報等を提供し、若者をはじめ高齢者や障がいのある人、外国人など、多様な人材の活躍を支援します。

《施策の基本的方向性》

○ 町内企業・事業所への就職支援

ハローワークなどの関係機関と連携し、求職者に対して幅広く求人情報を提供するとともに、町内企業・事業所と求職者（移住者含む）のマッチングを行います。

また、未来を担う子どもたちが地元企業等への理解を深める機会を充実するとともに、希望に応じた就職を実現できるよう、早い段階からの職業意識形成に資する支援を行います。

○ 戦略的企業誘致の推進

地域における産業集積や労働力といった地域資源の特性を把握し、誘致による地域経済への貢献はもとより、既存の地域資源を有効活用するという観点から、地場産業との連携を生むような産業分野や機能をターゲットとした戦略的な誘致に努めます。

○ 後継者対策および担い手育成の推進

まちの基本的特性を踏まえつつ、地域産業の持続的発展に向けて必要となる「新規就業者」等を計画的に育成・確保するための支援策に取り組みます。

《具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）》

○ 町内企業・事業所への就職支援

- 児童生徒を対象とした職場体験やインターンシップを通じた勤労観の醸成
- 町内企業等の働く場としての魅力の発信と採用後の人材育成研修の支援
- 若者雇用促進法に基づくユースエール認定制度等を活用した中小企業や地元優良企業の魅力の発信
- 首都圏等からの移住による就業支援や求職者と管内企業のマッチング機会の整備
- 外国人材が生活しながら安心して働くことができる受入環境づくり

指標	基準値	目標値
滋賀就活フェア参加事業所数	3社 (2019年度)	5社 (2024年度)

○ 戦略的企業誘致の推進

- 地域経済・産業等に関する現状分析や長期的な将来展望の調査・検討
- 既存の工業団地、遊休地等を含めた産業用地の動向分析および工場適地調査の実施
- 事業所への誘致が可能である用地の調査、ホームページ等でのPR

指標	基準値	目標値
企業誘致数	1社 (2019年度)	2社 (2024年度)

○ 後継者対策および担い手育成の推進

- 就農意欲の醸成から新規就農者の確保および定着に至るまで、切れ目のない支援や経営継承
- 青年・シニア等、年代に応じた農業経営の支援
- 女性農業者間のネットワークの強化

指標	基準値	目標値
認定農業者数	39 経営体 (2019 年度)	40 経営体 (2024 年度)

3) 高齢者が活躍できる「しごとづくり」

高齢者が培った知識と経験、技術を活かしながら、働くことを通じて生きがいを求め、いつまでも地域社会の担い手として活躍できる環境づくりを推進します。

《施策の基本的方向性》

○ 地域社会の担い手としての意識の醸成

生産年齢人口が減少する中、地域社会の担い手として高齢者の社会参画が求められていることから、介護の必要のない「社会を支える」側の元気な高齢者が、いくつになっても学ぶ幸せを感じ、地域社会で活躍できるよう、意識改革に努めます。

○ 知識・経験・技術を活かした仕事の創出

高齢者が働くことを通じて生きがいを求め、さらには地域の活性化に貢献することができるよう、職業能力開発や就業相談などの機会を確保し、多様な働き方を通じて、経済的自立を図るとともに、社会貢献活動や地域活動に参画できるよう環境整備に努めます。

○ 地域コミュニティで活躍できる環境づくり

高齢者が地域社会の一員として若い世代と共生する社会を形成していくためには、世代間交流を通じて高齢者が有する知識や経験を次代へ継承する機会の創出が重要です。高齢者自身の生きがいややりがいを高めるとともに、いつまでも地域コミュニティの担い手として活躍できる環境づくりを推進します。

《具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）》

○ 地域社会の担い手としての意識の醸成

- 老人クラブ活動による仲間づくりを通じた、生きがいと健康づくり
- リカレント教育等を通じた生涯学習の推進
- 人生100年時代を見据え、学びや経済的自立、社会貢献（起業・就業・地域活動）へつなげる生涯キャリア学習の推進

指標	基準値	目標値
生涯学習講座の受講者数	315人 (2019年度)	390人 (2024年度)

○ 知識・経験・技術を活かした仕事の創出

- シルバー人材センターによる提案型事業の支援をはじめとする就業機会の充実および会員拡充
- 主体的に未来を切り拓き、各分野において能力が発揮できるボランティア活動の提供

指標	基準値	目標値
シルバー人材センター就業率	72.1% (2018年度)	80% (2024年度)
観光ボランティアガイド登録者数	7人 (2019年度)	12人 (2024年度)

○ 地域コミュニティで活躍できる環境づくり

- 持続可能な地域コミュニティを支える人材（中核人材）の育成
- 世代間交流を通じた地域における担い手の育成

指標	基準値	目標値
各自治会が目指す将来像の実現に向け 継続的で円滑な運営のための「組織」 を設置している自治会数	1自治会 (2019年度)	10自治会 (2024年度)

基本目標3. 未来を先取る活力ある「まちづくり」

人が集う、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現

現状と課題

本町の地域別の状況を見ると、人口が多い町西部地域においては年少人口の割合が大きくなっており、地域人口のポテンシャルは高い状況です。

一方で、町東部地域は、他地域に比べて高齢化率が突出して高く、将来最も早く「人口減少の第3段階：老年人口の減少」に突入することが予測されるなど、人口減少・少子高齢化の進行スピードに地域間格差がみられます。

まちの人口規模の安定・維持および人口構造の確保に向けては、若者や高齢者を含めた各世代の人口構成が適切に維持され、多様な人々の活動が活発に行われる社会の構築が重要となることから、医療・福祉・商業等の生活機能が確保され、居住者が健康で快適な生活を送ることができる持続可能な「まちづくり」を展開していく必要があります。

<重点施策>

○ 地域とのつながりを築く「まちづくり」

・住民との協働によるまちの魅力発信の強化を図り、住民がまちのことを『知る・誇る』、町外の人々がまちのことを『知る・惹きつけられる』きっかけづくりに取り組み、移住・交流・定住へとつなげます。

○ 快適で住みよい「まちづくり」

・安全で安心な暮らしがいつまでも持続できるよう地域の強靱化を図るとともに、地球環境にやさしく快適で、無駄のないスマートな社会システムの構築に取り組みます。

○ 地域特性を活かした持続可能な「まちづくり」

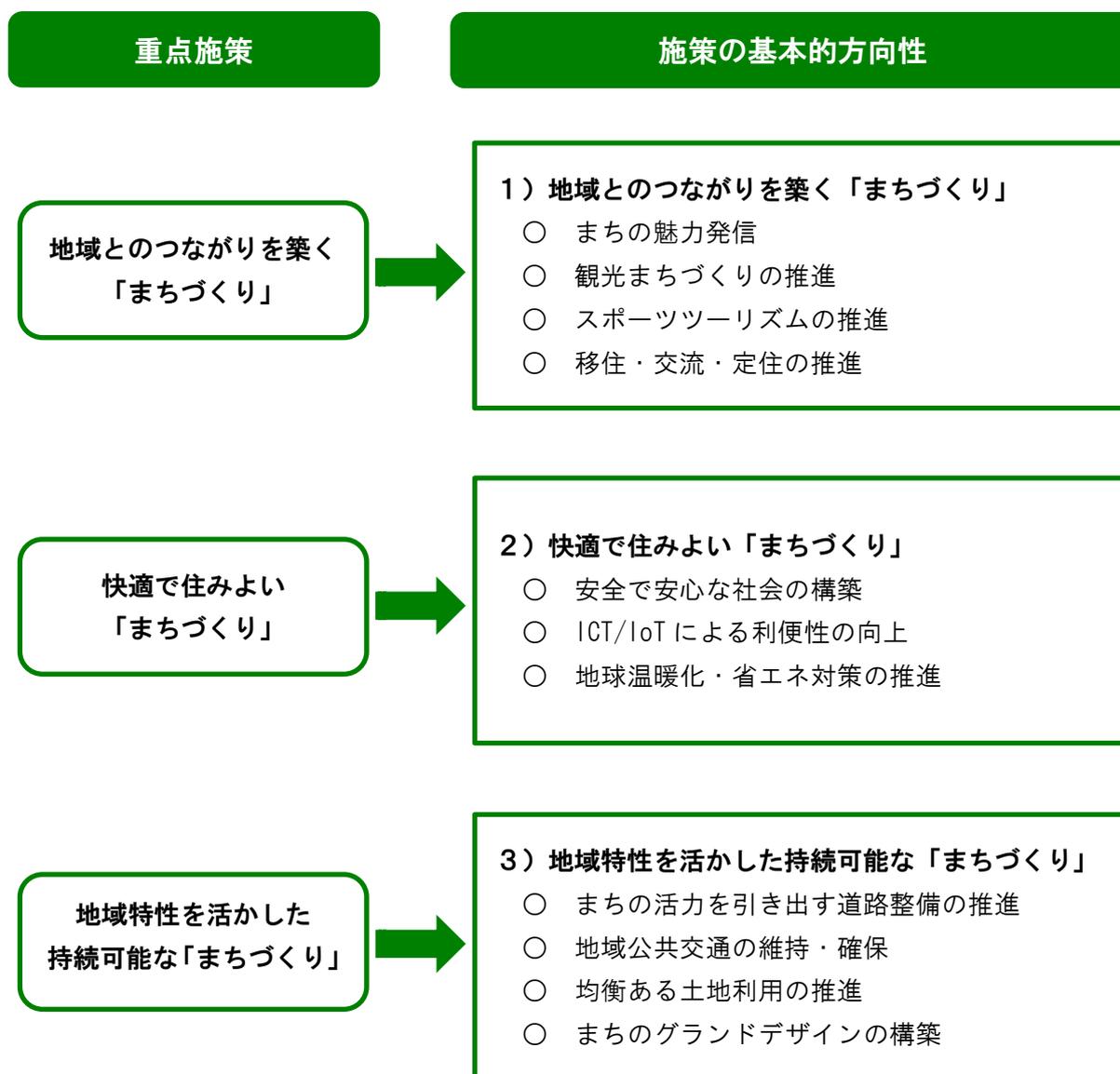
・まちの将来の発展動向を踏まえ、一体感を持たせた土地利用を図るとともに、機能的でにぎわいあふれる魅力的な都市空間の形成を目指します。

数値目標

指標	基準値	目標値	資料等
「愛荘町にこれからも住み続けたい」 住民の割合（18歳以上）	37.7% (2017年度)	40%以上 (2024年度)	※1

※1 基準値となる2017年度の数値は、「愛荘町まちづくりに関する町民アンケート調査（2017年1月31日～2月24日に実施）」から引用。

基本目標3. 施策体系



重点施策および重要業績評価指標（KPI）

1) 地域とのつながりを築く「まちづくり」

住民との協働によるまちの魅力発信の強化を図り、住民がまちのことを『知る・誇る』、町外の人々がまちのことを『知る・惹きつけられる』きっかけづくりに取り組み、移住・交流・定住へとつなげます。

《施策の基本的方向性》

○ まちの魅力発信

さまざまな媒体や手法によるパブリシティを強化し、創意工夫を凝らした戦略的広報活動による情報発信を行うことで、まちの魅力や知名度を高めます。

○ 観光まちづくりの推進

地域の歴史や文化、暮らしを体感する着地型観光を推進するためには、観光協会や観光事業者、地域住民の理解と協力が必要不可欠であり、地域住民の愛着や誇りを醸成する取組を行うとともに、観光客に選ばれ続けるためのオンリーワンの魅力を発信します。

また、愛荘町独自の魅力を高めるために、観光資源の磨き上げや掘り起こしとともに、テーマ性・ストーリー性をもった各資源のネットワーク化に取り組みます。

○ スポーツツーリズムの推進

2024年（令和6年）開催の「滋賀国スポ・障スポ」に向けて、アーチェリー競技を中核としたまちづくりを推進するとともに、地域情報の発信による多種多様なスポーツを通じた地域間交流を促すことで、地域アイデンティティの醸成とまち全体のホスピタリティを養います。

○ 移住・交流・定住の推進

地域課題を解決する多様な人材の確保に向け、進学・就業等をきっかけに東京圏等に移住した若年層等に対するUJターンの促進や、地域おこし協力隊等の外部人材の登用など、移住・交流施策を推進します。

また、さまざまなライフスタイルが志向される中で、“豊かな自然を享受しながら働く”や“地域のきずなの中で子育てを行う”などといった個々のニーズに対応できるよう、増加する空き家等の既存ストックを活用し、豊かで多様なライフスタイルを促進します。

《具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）》

○ まちの魅力発信

- ICTなど多様な情報媒体を効果的に活用したまちの魅力の発信
- SNSコミュニケーションアプリ「LINE」を活用した新たな情報伝達手段の導入

指標	基準値	目標値
愛荘町公式「LINE」登録者数	—	5,000人 (2024年度)

○ **観光まちづくりの推進**

- 戦略的な観光地域づくりの推進と各観光拠点のネットワーク化
- 新しい人の流れをつくる観光周遊ルートの開発およびセールスの実施
- 観光協会の合併による観光戦略を効果的に推進していくための体制整備
- 観光ボランティアガイド協会の体制強化および子ども観光ボランティアガイドの育成
- 歴史文化、産業等を学ぶ講座やツアーの開催

指標	基準値	目標値
観光入込客数	405 千人 (2018 年)	446 千人 (2024 年)
観光消費額	247 百万円 (2018 年)	271 百万円 (2024 年)
「観光地として愛荘町に魅力を感じる」 住民の割合	5.3% (2018 年度)	15.3% (2024 年度)

○ **スポーツツーリズムの推進**

- アーチェリー競技を町のスポーツ振興の中核としたまちづくりの推進
- 観光資源やイベントとスポーツの融合による交流人口の拡大
- 誰もが身近に親しめる生涯スポーツの普及と活動機会の充実

指標	基準値	目標値
アーチェリー事業の参加者数	232 人 (2018 年度)	500 人 (2024 年度)
スポーツイベントの参加者数	1,216 人 (2018 年度)	2,310 人 (2024 年度)

○ **移住・交流・定住の推進**

- 移住相談窓口の設置
- 移住希望者の受入れや町内住み替え希望者等を受入れるための地域の体制づくり
- 空き家バンク制度の推進に向けた政策パッケージの開発と移住希望者向け情報の発信
- 地域の実情に応じた地域おこし協力隊の登用

指標	基準値	目標値
移住相談窓口を利用した町外からの移住者数	0 人 (2019 年度)	50 人 (2024 年度)
空き家（空き店舗）バンク成立件数	0 件 (2019 年度)	10 件 (2024 年度)

2) 快適で住みよい「まちづくり」

安全で安心な暮らしがいつまでも持続できるよう地域の強靱化を図るとともに、地球環境にやさしく快適で、無駄のないスマートな社会システムの構築に取り組みます。

《施策の基本的方向性》

○ 安全で安心な社会の構築

住民の生命や財産を災害等から保護するため、事前防災、減災およびその他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害に備えた計画的で強靱な地域づくりについて、民間事業者や地域住民などの関係者が協力し、総力をあげて取り組みます。

○ ICT/IoTによる利便性の向上

学校教育や医療・介護・健康、公共交通システムの研究など、ICT/IoTの導入による利便性向上に向けた取組を推進し、地域課題の解決はもとよりシェアリングエコノミーによる地域活性化策の構築に取り組みます。

○ 地球温暖化・省エネ対策の推進

ごみの減量化、発生抑制、再利用、再生利用を推進する循環型社会づくりを目指すとともに、エネルギーを大量に消費するライフスタイルを見直し、低炭素社会の実現と地球環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。

《具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）》

○ 安全で安心な社会の構築

- 各種災害対応マニュアルや防災ガイドブック等の周知・啓発
- 自主防災組織の育成・支援
- 防災コミュニティ無線の導入、普及・啓発
- 地域安全や地域防災を担う人材の育成
- 道路整備アクションプログラムに基づく、計画的な道路整備の推進
- 災害時における緊急輸送路としての機能確保に向けた、道路交通ネットワークの確立
- 通学路交通安全プログラムによる危険箇所の点検・安全対策の実施
- 空き家の所有者等に対する適正管理の促進および指導

指標	基準値	目標値
自主防災組織設置自治会数	36自治会 (2018年度)	40自治会 (2024年度)
防災コミュニティ無線の普及率	—	90% (2024年度)
歩行者事故発生件数	2件 (2018年度)	0件 (2024年度)
新規歩道の整備延長	120m (2019年度)	2,060m (2024年度)

○ ICT/IoTによる利便性の向上

- GIGA スクール構想による学校 ICT の普及促進とプログラミング教育の推進
- 新たな技術の活用による移動手段（交通）の導入可能性の検討
- SNS コミュニケーションアプリ「LINE」を活用した新たな情報伝達手段の導入
- スマート自治体滋賀モデル研究会による共同研究事業の実施（電子申請システムの共同利用、AI・SNS を活用した行政サービスの充実）

指標	基準値	目標値
「授業でもっとコンピューターなどの ICT を活用したいと思いますか」 の質問に対する肯定的な回答割合	小学校 6 年生 87.6% 中学校 3 年生 80.5% (2019 年度)	小学校 6 年生 90% 中学校 3 年生 85% (2024 年度)
愛荘町公式「LINE」登録者数	—	5,000 人 (2024 年度)

○ 地球温暖化・省エネ対策の推進

- 住民・事業者等を主体とした 4R の推進による循環型社会の形成
- 再生可能エネルギーの活用に向けた調査・研究
- 低炭素社会に向けたまちづくりの推進

指標	基準値	目標値
可燃ごみの 1 人当たり排出量	398g/人・日 (2018 年度)	350g/人・日 (2024 年度)

3) 地域特性を活かした持続可能な「まちづくり」

まちの将来の発展動向を踏まえ、一体感を持たせた土地利用を図るとともに、機能的でにぎわいあふれる魅力的な都市空間の形成を目指します。

《施策の基本的方向性》

○ まちの活力を引き出す道路整備の推進

道路は、まちの発展に欠かすことができない重要な都市基盤であり、日常生活における周辺圏域との交流を円滑化するため、地域交通ネットワークの強化を図ります。

○ 地域公共交通の維持・確保

自らの交通手段を持たない高齢者や子どもといった移動制約者の日常生活等における移動手段の維持・確保に向け、次代を見据えた交通施策の検討を行い、地域住民の生活の質の向上を図ります。

○ 均衡ある土地利用の推進

自然環境や農地との調和に配慮した計画的な市街地形成を目指し、子どもから高齢者まで多様な世代が快適に住み続けられる均衡ある土地利用計画を進めます。

○ まちのランドデザインの構築

自然環境の保全や農地との調和、回遊性かつシンボル性の高い景観形成など、地域特性を活かしたさまざまな整備や新たなまちの方向性を示すためのランドデザインを構築します。

《具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）》

○ まちの活力を引き出す道路整備の推進

- 「滋賀国スポ・障スポ」を見据えた県道事業の早期実現
- 町域の東西を結ぶ町道重点路線の整備促進
- 機能的なまちの導線や将来交通量を確保するための道路網整備計画の見直し

指標	基準値	目標値
町道愛知川栗田線道路改良事業進捗率	6.5% (2019年度)	100% (2024年度)

○ 地域公共交通の維持・確保

- 地域の生活に欠かせない社会インフラとしての地域公共交通（鉄道・バス、乗り合いタクシー）のあり方の検討
- 自治会等における「地域支え合い型移動支援」の普及・促進
- 自動運転等の新たな技術による移動手段の導入可能性の検討
- 自転車の活用を移動手段の選択肢のひとつに位置づけた、人にやさしいまちづくりの推進

指標	基準値	目標値
愛のりタクシーの平均利用者数	愛荘西部線 7.3 人/日 金剛輪寺線 13 人/日 (2018 年度)	愛荘西部線 16 人/日 金剛輪寺線 18 人/日 (2024 年度)
「地域支え合い型移動支援」 に取り組む自治会（団体）数	2 自治会 (2019 年度)	5 自治会 (2024 年度)

○ 均衡ある土地利用の推進

- 都市計画に係わる施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針となる「都市計画マスタープラン」の見直し
- 都市の発展動向の的確な把握に基づく、地域ごとの計画的なまちづくりの推進
- 秩序あるまちづくり（土地利用）に向けた調査・研究
- 土地の権利保全、境界紛争の未然防止、土地取引の円滑化ならびに行政財産管理の適正化を図るための、計画的な地籍調査の実施
- 機能的でにぎわいあふれる駅前整備の推進

指標	基準値	目標値
地籍調査事業認証面積	5.87 km ² (2019 年度)	13.19 km ² (2024 年度)

○ まちのグランドデザインの構築

- 新たな町土の利用に関する基本構想の策定と将来ビジョンの共有
- 住民の暮らしを支えるコンパクトなまちづくりの推進
- 居心地がよく歩きたくなるまちなか（ウォークアブル）の創出
- 行政機能の最適配置を見据えた行財政改革の推進

指標	基準値	目標値
中山道商店街における新規出店事業者数	0 店 (2019 年度)	5 店 (2024 年度)
空き家（空き店舗）バンク成立件数	0 件 (2019 年度)	10 件 (2024 年度)
中山道歩行者（旅人）数 (10 日/月の測定（3 か所）)	1,071 人 (2018 年度)	1,285 人 (2024 年度)

**愛荘町みらい創生戦略
総合戦略編**

発 行 愛荘町
編 集 みらい創生課

〒529-1380

滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地

電 話 0749-29-9046

F A X 0749-42-7377